碧南商工会議所
「会報」チラシ同封サービスのご案内

～企業や製品・サービスのＰＲにぜひご活用ください～

碧南商工会議所「会報」チラシ同封サービスは、当所が毎月発行する会報に会員事業所の皆さまのＰＲチラシを同封し、リーズナブルな価格で当所会員事業所および関係機関約１，５５０ヶ所へ配付します！
例えば・・・
■新商品・新製品の紹介　■イベント・催し物のご案内　■バーゲン・セール情報
■季節商品・期間限定メニューなどの紹介　■オフィス・文具・備品の紹介
■名刺・チラシ印刷など各種印刷関係　など、事業所向けのＰＲに！

■料金表（1回あたり）

	Ａ４サイズ	Ａ３サイズ （Ａ４サイズにして持込）
料　金	**16，500円（税込）**	**22，000円（税込）**

■申込みについて

- **申込みは碧南商工会議所の会員に限ります。**
- チラシはＡ４サイズの大きさとします。（Ａ３サイズの場合は２つ折り済でＡ４サイズにしてください。）
- 申込みは下記申込書に必要事項を記入し、同封月の前月２５日までにチラシのサンプルまたは原稿とともに提出してください。
- チラシの内容によっては、同封をお断りする場合がございます。
- チラシには利用者の名前（企業名）および連絡先を明記してください。
- チラシ１，６００部を会報発行日の１０日前までに当所へ納品してください。
- 詳細につきましては、裏面の運用内容をご覧ください。
- 問合せ先：碧南商工会議所　会報担当（☎０５６６－４１－１１００）

碧南商工会議所「会報」チラシ同封サービス　申込書

裏面の内容に同意し、当サービスに申込みます。　年　月　日

事業所名			
所在地	〒		
担当者名			
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
希望発行日	年　月　日号（ただし、１２月２５日号は１月１日号となります）		

（ＦＡＸ：０５６６－４８－１１００）

碧南商工会議所会報チラシ同封サービスに関する運用内容

1．会報チラシ同封サービス（以下「当サービス」という）は、碧南商工会議所（以下「当所」という）会員企業の発展に資することを目的とします。よって当所会員企業以外の利用は原則として対象としません。

2．当サービスは、当所会報に会員企業の販売促進のためのチラシ広告類等（以下「チラシ」という）を同封するものであり、同封するチラシの内容および当該チラシについて、または、作成責任を有する企業等に与信を与えるものではありません。

3．当サービスの利用者は下記事項を遵守するものとします。
　１）公序良俗に反しないこと。
　２）関係法規に違反していないこと。
　３）誤解を与える恐れがないこと。
　４）他の会員、消費者に不利益を与える恐れがないこと。
　５）利用者の名前（企業名）および連絡先を明記すること。
　６）その他、当サービスの運用上不適当な事項がないこと。

4．前条に反する、あるいはその他の理由により、当所が不適当と認める場合は、当サービスは履行しません。

5．チラシが同封される当所会報は、毎月２５日（ただし、１２月２５日号は１月１日号として）発行とします。ただし、やむを得ない事情により発行が遅延する場合があるため、会員企業が同封を希望するチラシの内容によっては申込みを受けかねる場合があります。

6．会報に折込むチラシは、１カ月ごとの申込数が多かった場合は先着順とし、同封月を調整させていただく場合があります。

7．チラシの内容に関する責任は、一切当サービスの利用者に帰属します。

8．当サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応することとします。また、当サービスにより生じた取引上のトラブル等について、当所は一切の責任を負いません。

9．チラシ同封料金については、当所が定める料金体系とし、当該チラシを同封した会報発行後、当所が送付する請求書により速やかに納入してください。ただし、厚さ・重量によっては、別途調整により追加料金をいただく場合がございます。

10. 当所会報に同封するチラシは、原則として１事業所につきＡ４サイズ１枚（Ａ３サイズは２つ折り済）とします。ただし、片面・両面・白黒・カラー印刷は問いません。

11. 当サービスの利用を申請する方は、申込書に必要事項を記入し、同封月の前月２５日までに、チラシのサンプルまたは原稿とともに提出してください。

12. 当所会報に同封するチラシは、利用者で必要部数（１，６００部）を用意し、会報発行日の１０日前までに当所へ納品してください。なお、残部は原則として返却しません。